

# 住民異動届

御宿町長 へ

太線の中をはっきりと記入してください。

新住所地に引越しをした日、または引越しをする日

御宿町での住所

御宿町での世帯主

届出人および日中の連絡先を記入し、押印してください。

異動日	令和 3 年 1 月 2 日	届出日	令和 年 月 日	受付者	
旧住所	御宿町須賀1522 番地	いままでの世帯主		届出人	御宿 一郎 印
	方書 (7A・ト名等) ハイツ御宿101	御宿 一郎			
新住所	千葉市中央区市場町1丁目1 番地	これからの世帯主		電話	090 (0123) 4567
	方書 (7A・ト名等)	御宿 一郎		異動事由	1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14
本籍	新住所地での住所	新住所地での世帯主		1. 全部	
				2. 一部	
異動する人	フリガナ氏名	生年月日	性別	続柄	新たな世帯主 御宿 太郎
	① オン ジュク イチ ロウ	明・大・昭・平・令	男	主	
	御宿 一郎	40・12・24	男	主	
	② オン ジュク ハナ コ	明・大・昭・平・令	男	妻	
	御宿 花子	45・10・10	女	妻	
③	昭・平・令				
④			男・女		
⑤		明・大・昭・平・令	男・女		

付記転出及び郵送による転出届専用

1. 全部...家族全員での転出  
2. 一部...家族の一部のみ転出

【付記転出をご希望の方(マイナンバーカードをお持ちの方を含む家族の転出)】  
マイナンバーカードを添付してください。なお、転出証明書を交付されませんので、手続き完了の旨を御宿町に通知してください。

【郵送転出をご希望の方】  
一部の方の転出の場合、世帯主が転出する場合は、新たに世帯主となる方の氏名を記入してください。

※住所を異動してから14日以内に届出されなかった場合は、通常の転出届の扱いとなりますのでご連絡ください。後日、転出証明書に準ずる証明書を郵送いたします。

【送付の際にお返しいただくもの(該当がある場合)】  
○印鑑登録証  
○国民健康保険被保険者証  
○後期高齢者医療被保険者証

その他、介護の認定を受けている方などは、別途担当課で手続きしてください。

受付印欄
------